

(仮称) 一宮市第1共同調理場整備運営事業

客観的な評価結果

令和3年12月8日

一宮市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）（以下「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、（仮称）一宮市第 1 共同調理場整備運営事業（以下「本事業」という。）に係る優先交渉権者を決定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 3 年 12 月 8 日

一宮市長 中野正康

## 目 次

|     |              |   |
|-----|--------------|---|
| 第 1 | 事業概要         | 1 |
| 1   | 事業名称         | 1 |
| 2   | 公共施設の管理者     | 1 |
| 3   | 事業目的         | 1 |
| 4   | 事業方式         | 1 |
| 5   | 事業スケジュール（予定） | 1 |
| 第 2 | 事業者選定までの経緯   | 1 |
| 第 3 | 優先交渉権者の決定    | 2 |
| 第 4 | 提案価格         | 2 |
| 第 5 | 財政負担額の削減効果   | 2 |

## 第1 事業概要

### 1 事業名称

(仮称) 一宮市第1共同調理場整備運営事業

### 2 公共施設の管理者

一宮市長 中野 正康

### 3 事業目的

一宮市(以下「市」という。)では、一宮地区の47の小中学校について、南部学校給食共同調理場及び北部学校給食共同調理場で調理した給食を提供しているが、両調理場は開設から40年以上が経過し、老朽化が著しく進んでいる。

一方、食の安全・安心に対する社会的な要請は、O157などの食中毒問題や産地偽装等、衛生管理上の問題に加え、近年の食物アレルギー反応による重大事故の発生を契機として一段と高まっており、また、食育基本法(平成17年法律第63号)の制定や学校給食法(昭和29年法律第160号)の改正により、児童生徒の食生活と密接に関わる学校給食への食育や地産地消を推進することに対する期待はとて大きくくなっている状況である。

こうしたことから、市は、平成30年度に「(仮称)一宮市第1共同調理場整備運営計画」を策定し、新たな学校給食共同調理場建設の早期実現を目指してきた。

本事業は、当該調理場の整備運営の一括発注・性能発注・長期契約により、民間のノウハウを最大限に引き出し、市の財政負担の軽減と業務水準の向上を図るものである。

### 4 事業方式

本事業は、PFI法に基づき実施し、事業方式は、BTO(Build-Transfer-Operate)方式とする。

### 5 事業スケジュール(予定)

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 契約締結日     | 令和4年3月下旬(令和4年一宮市議会3月定例会議決後)  |
| 設計・建設期間   | 令和4年3月下旬(契約締結日の翌日)～令和6年6月30日 |
| 開業準備期間    | 令和6年7月1日～8月31日               |
| 供用開始      | 令和6年9月1日                     |
| 維持管理・運営期間 | 令和6年9月1日～令和22年3月31日(15年7か月)  |

## 第2 事業者選定までの経緯

令和3年3月26日 : 実施方針及び要求水準書(案)の公表

- 令和 3 年 4 月 30 日 : 特定事業の選定・公表
- 令和 3 年 5 月 31 日 : 募集要項等の公表
- 令和 3 年 9 月 27 日 : 事業提案書の受付期限
- 令和 3 年 11 月 15 日 : 審査委員会による最優秀提案者の選定
- 令和 3 年 12 月 2 日 : 優先交渉権者の決定及び公表

### 第 3 優先交渉権者の決定

事業者選定基準（令和 3 年 5 月 31 日公表、令和 3 年 7 月 2 日修正公表）に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、最優秀提案者を選定し（別添審査講評参照）、市は、その結果を踏まえ、株式会社メフォスを代表企業とする応募者を優先交渉権者として決定した。

### 第 4 提案価格

8,956,441,323 円（税抜）

### 第 5 財政負担額の削減効果

選定された提案に基づき PFI 事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を、22.35%（現在価値換算後）削減できる見込みである。

| 項目                                       | 値          |
|--|------------|
| PSC（市が直接実施した場合）<br>（現在価値換算ベース）           | 12,254 百万円 |
| PFI-LCC（PFI 事業者として実施する場合）<br>（現在価値換算ベース） | 9,515 百万円  |
| 削減額                                      | 2,739 百万円  |
| VFM                                      | 22.35%     |